

マネジメントに関する資料

教育の質の保証と情報公表 …「学び」の質保証の再構築…

【実現すべき改革の方向性】

- 高等教育機関がその多様なミッションに基づき、**学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育**を行っていること。
- このための**多様で柔軟な教育研究体制**が各高等教育機関に準備され、こうした教育が行われていることを確認できる**質の保証**の在り方へ転換されていること。

全学的な教学マネジメントの確立

(「教学マネジメント指針」の作成)

- 各大学は、自ら設定した「三つの方針」に基づく教育について、その成果を評価するための質的水準や具体的な実施方法などを定めた方針を策定・活用し、自己点検・評価を実施した上で、教育の改善・改革に繋げることが重要。
- このようなPDCAサイクルは、**大学全体、学位プログラム、個々の授業科目のそれぞれの単位で有効に機能している必要**がある。



各大学における取組に際する留意点などを網羅的にまとめた**教学マネジメントに係る指針**を、大学関係者が参画する**大学分科会の下(※)**で作成し、各大学へ一括して示す。

(※)2018/11/20の中央教育審議会大学分科会で「教学マネジメント特別委員会」を設置。

《教学マネジメント指針に盛り込むべき事項の例》

- 教育内容の改善 (カリキュラム編成の高度化)
- 教職員の資質の向上 (FD・SDの高度化) 等
- 教育方法の改善 (シラバスの記載の充実、成績評価基準の適切な運用)

学修成果の可視化と情報公表の促進

- 教学マネジメントの確立に当たっては、**学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用**する。
- 各大学が地域社会や企業等の外部からの声や期待を意識し、**積極的に説明責任を果たしていく**という観点からも、大学全体の教育成果の可視化の取組を促進し、公表する。
- 情報によっては大学に新たに義務付けしたり、取組の参考となるよう把握や活用の在り方等について**教学マネジメント指針の中に提示**したりするなど、情報公表を促進する。

《把握・公表すべき情報の例》

- 単位・学位の取得状況
- 卒業後の進路の状況 (就職率、就職先等)
- 学修時間
- 学生の成長実感・満足度
- 学生の学修に対する意欲
- 入学者選抜の状況
- 留年率・中退率
- 教員一人当たりの学生数
- 履修単位の登録上限設定の状況
- 早期卒業や大学院への飛び入学の状況
- FD・SDの実施状況 等

- これらの情報について、当該大学のみならず**社会全体が効果的に活用**することができるよう、**全国的な学生調査や大学調査を通じて、整理し、比較**できるよう一覧化する機能を設けることが必要。

教学マネジメントについて（案）

教学マネジメントとは

大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。また、その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)に基づく体系的で組織的な教育の展開、その成果の点検・評価を行い、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むことが必要。

教学マネジメント指針とは

- 教学マネジメントの確立のため、各大学の教学面での改善・改革を促すため、その取組に際しての留意点等を網羅的にまとめたもの。(但し、特定の取組を強制するものではない。)
- 各大学の内部質保証のPDCAサイクルを推進し、大学が自ら策定した三つの方針に基づく教育取組を実効性あるものとするために必要な手法等について示すものであり、各大学においては、当該指針を参照しつつ、それぞれの責任の下、強みや特色も意識し、学修者本位の教育の質向上につながる具体的な方針を策定することが重要。

出典)2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申) 用語解説

以下のような教学マネジメントを、適切な体制の下、全ての学位プログラムにおいて横断的に確立

教学マネジメント

三つの方針

「自らの教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

学修目標の具体化

「卒業認定・学位授与の方針」(以下「DP」)において、

- ✓ 学修者と社会のニーズに応える、学位プログラムとしてふさわしい明確な目標設定
- ✓ 学生の学修目標として機能し、かつ大学が客観的に評価できる記述で規定

カリキュラムマップを活用

DPとシラバス(到達目標)の連結

授業科目・教育課程

- ✓ DPに対して必要十分な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成
- ✓ DPとの関係が明らかでない科目は見直しや取りやめの場合により検討
- ✓ 細分化された授業科目の統合、同時に履修する科目数の絞り込み

こうした体系的な教育課程のもと、

成績評価

大学教育の質保証の根幹、学修成果の可視化の前提

- ✓ 達成水準とその測定手法の明確化
- ✓ 学外の信頼性および国際通用性の確保

最も重要な成績評価の情報に加え、

ルーブリックの活用、GPAの信頼性確保

学修成果の把握・可視化

学位プログラムとしての学修成果

- ✓ 複数の情報により多角的に把握
- ✓ 対外的にわかりやすく表示

アセスメントテスト、パフォーマンス評価、「ディプロマ・サプリメント」

積極的な説明責任

情報公表

- ✓ 大学の序列化につながらないよう、様々な情報を組み合わせることが必要
- ✓ 意義や活用の在り方、定義や数値の算出方法、わかりやすい公表方法等を指針で提示

社会からの信頼と支援

「学位プログラム」レベル

DPを効果的に実現する観点から、目的を踏まえて適切に実施

- 学生の理解促進 → カリキュラムツリー、シラバス
- 体系性の明確化 → カリキュラムツリー、ナンバリング
- 学修の密度向上 → キャップ制、学事暦の柔軟化

「個々の授業科目」レベル

複層的・継続的なPDCAサイクル

積極的に課題を明らかにし、次のサイクルの改善に生かす

このような学位プログラムを構築するとともに、その成果を点検・評価するために、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などを制定

FD・SD 教学IR

- ✓ 教学マネジメントを支える基盤
- ✓ FD・SDの実質化、教学IRへの理解促進
- ✓ 経営層への研鑽

教学マネジメントに係る指針に盛り込むべき主な事項の全体像(案)

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第2回) H31.1.16
資料2より抜粋

学修目標の具体化

各大学の個性・特色が反映された三つの方針は、教学マネジメントの確立に当たって、最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点ともいえる存在。特に「卒業認定・学位授与の方針」は、学生の学修目標として、また、**卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべきもの**であり、明確かつ具体的に定められることが必要である。**同方針を中心として、あらかじめ定められた手順により大学教育の成果を点検・評価することが求められる。**

授業科目・教育課程

はじめに個々の授業科目があるのではなく、「卒業認定・学位授与の方針」の下に学位プログラムがあり、**それぞれの授業科目がそれを支える構造にならなければならない**。同方針を効果的に実現する観点から体系的な教育課程が組織的に編成される必要があり、「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」などの手法を活用することが考えられる。また、**密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として科目の精選や統合が行われた上で、キャップ制やシラバスが適切に用いられ、きめ細やかな履修指導が行われる必要がある。**

成績評価

成績評価の信頼性を確保することは、大学教育の質保証の根幹であり、学修成果の可視化を適切に行う上での前提。厳格な成績評価を行うためにも、各授業科目の到達目標に照らした達成状況を「ルーブリック」等を用いて適切に判断することが重要。**GPAについては、国際的通用性を踏まえた運用を確保するとともに、その信頼性を確保するために算定方法や分布を公表する必要がある。**

学修成果の把握・可視化

各学生が「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を身につけていることを実感し、エビデンスをもって説明できるように、また、大学が教育課程の改善に活用できるように、学修成果の把握と可視化が行われることが必要。学修成果に係る各情報について、把握する意義や活用の在り方、定義や数値の算出方法等を、各大学の実態等を踏まえつつも、共通理解となるような形で指針において示す必要がある。**学位プログラムとしての学修成果を把握するため、複数の情報を組み合わせた多角的な活用の在り方とともに、わかりやすい形での表示について検討する必要がある。**

教学マネジメントを支える基盤 (FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)

教員・職員の能力の向上は、大学が教育の成果を最大化するために欠くべからざる課題であり、FD・SDの実質化が必要である。特に、新任の教員や、実務経験のある教員に対するFDの実施を促進する必要がある。**教学IRについて、学長などの理解を促進し、人材の育成を進めていく必要がある。**

情報公表

各大学が、地域社会や産業界、大学進学者等の大学の外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくことにより、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成するという観点から、大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことが重要。**各情報について、把握する意義や活用の在り方、定義や数値の算出方法、わかりやすい公表方法等を、各大学の実態等を踏まえつつも、共通理解となるような形で指針において示す必要がある。**